

次期保健福祉総合計画

(障がい者分野) 骨子(案) 及び概要

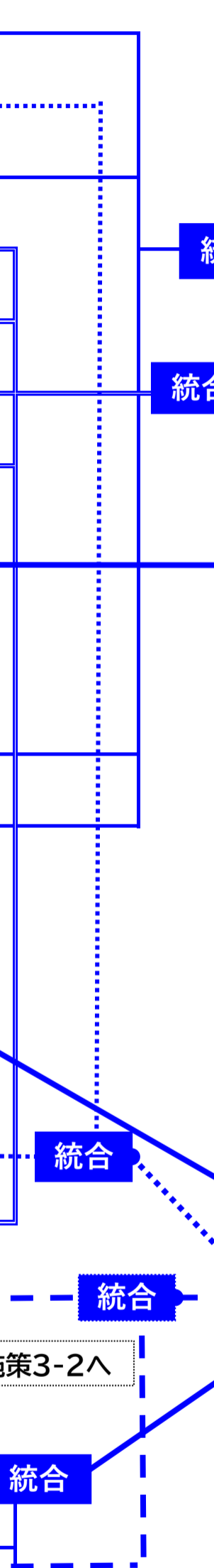
【ポイント】 現計画は6つの基本目標と27の施策から構成され、細分化されているため、次期計画では大括り化し、4つの基本目標と16の施策にまとめるとともに、地域生活支援や重度障がい者支援などを新規施策として掲載。

《現計画の施策体系》

基本目標	施策(概要)
【基本目標1】	
地域で安心して生活するための支援の充実	(1-1) 相談支援 → 施策1-1ハ
	(1-2) 在宅サービスの推進
	(1-3) 移動・外出支援
	(1-4) 施設サービス等の推進
	(1-5) 生活用具等の給付
	(1-6) 年金・手当等
	(1-7) 住宅支援
	(1-8) 保健・医療・リハビリテーション
	(1-9) 発達障がい児・者への支援
	(1-10) 難病に関する施策の推進
	(1-11) 災害対策の推進 → 施策1-6ハ
	(1-12) 事業所におけるサービスの質の向上
	(1-13) 人材の育成・研修
	(1-14) 「親なき後」の支援 → 施策1-1, 1-3など全般
【基本目標2】	
就労支援・社会参加支援の充実	(2-1) 就労支援
	(2-2) 福祉的就労の底上げ
	(2-3) 交通支援
	(2-4) 意思疎通支援
	(2-5) 障がい者に配慮したまちづくりの推進
	(2-6) スポーツ・文化・レクリエーション・社会参加の推進 → 施策3-2ハ
【基本目標3】	
障がいに対する理解の促進	(3-1) 啓発・交流の推進
	(3-2) 広報・情報提供の充実
【基本目標4】	
権利擁護の推進	(4-1) 権利擁護・虐待防止 → 施策2-2ハ
【基本目標5】	
差別解消のための施策の推進	(5-1) 障害者差別解消法施行に伴う対応
【基本目標6】	
障がいのある子どもへの支援の充実	(6-1) 早期発見・早期支援 → 施策4-1ハ
	(6-2) 療育・支援体制の充実強化 → 施策4-2ハ
	(6-3) 発達障がい児への支援 → 施策4-3ハ

《次期計画の施策体系》

基本目標	施策(概要)
○【基本目標1】は、生活の基盤を支えるもので、今の支援の充実が「親なき後」の安心につながる体制の構築について	
【基本目標1】	
安心して地域で暮らせる基盤づくり	(1-1) 住み慣れた地域で生活を続けられる体制づくり (凡例) 赤字・・・新規 青字・・・統合 1. 障がい者の相談支援体制の強化について 2. 障がい者の地域生活の支援【新規】 (1)地域生活支援拠点等の整備(機能の充実) 障がい者が地域で安心して生活するための、相談、体験機会の場、緊急時の受け入れ・対応、地域の支援体制づくりの強化について (2)精神障がい者の地域生活支援 精神障がい者の地域生活への移行を推進するための施策の検討について
	(1-2) 良質な福祉サービスの推進と福祉を支える人づくり (1)事業所指導・監査などを通じた障がい福祉サービスの適正化について (2)事業所の人材確保・定着の支援の実施について
	(1-3) 日常生活の支援による自立促進 (1)住宅支援 (2)生活用具などの給付 (3)年金・手当などの助成 (4)保健・医療・リハビリテーションなど について
	(1-4) 重度障がい・発達障がい・難病等に関する施策の推進 (1)重度障がい者への支援【新規】 ①重度障がい者向けのグループホームの設置促進について ②医療的ケアが必要な障がい者や強度行動障がい者への支援について (2)発達障がい児・者への支援 障がい児・者の一環した支援体制の検討及び発達障がい者支援・就労支援施設の整備について (3)難病に関する施策の推進 難病患者とその家族からの相談支援の充実及び医療費助成や障がい福祉サービスの提供について
	(1-5) 家族支援に関する施策の推進【新規】 (1)短期入所やレスパイト、家族講座など障がい者の家族に対する支援について
	(1-6) 災害対策の推進 (1)災害時の避難行動に支援が必要となる人や特別な配慮が必要な人への支援体制の充実・強化について
○【基本目標2】は、障がいに対する理解促進や権利擁護、バリアフリーなどの環境整備について	
【基本目標2】	
多様性を認め合い、大切にしようとするまちづくり	(2-1) 障がい理解・差別解消の推進 (1)差別解消条例に基づき、障がいを理由とする差別に関する相談への対応や条例のパンフレットを活用した広報・啓発について (2)障がいのある人もない人も共に交流する機会を提供するなど、障がいに関する理解や関心を持てるような環境づくりについて
	(2-2) 権利擁護・虐待防止の推進 (1)成年後見制度の利用促進及び障がい者の虐待防止や早期発見に関する啓発活動について
	(2-3) ユニバーサルデザインの理念に基づくまちづくり・情報提供の推進 (1)ハード・ソフト両面からのバリアフリーを推進し、誰もが暮らしやすい環境の整備について
○【基本目標3】は、障がい者本人の生きがいや社会参加、就労支援について	
【基本目標3】	
誰もがいきいきと暮らせる環境づくり	(3-1) 就労支援 (1)障がい者就労支援センターのあり方の検討及び障がい者就労支援施策の実施について (2)障がい者施設商品の販売・PRなどを通じた市民への情報発信や就労支援事業所の工賃向上支援について
	(3-2) スポーツ・レクリエーション・文化芸術活動の推進 (1)障がい者の健康増進や社会参加促進のためのスポーツ・レクリエーション・文化芸術活動の振興について
	(3-3) 移動・外出の支援 (1)障がい者の社会参加を推進するための移動・外出の支援について
○【基本目標4】は、障がい児への支援について	
【基本目標4】	
子どもの健やかな成長	(4-1) 早期発見・早期支援 (1)障がいの早期発見及び発達の気になる子どもやその家族への相談支援の充実について
	(4-2) 療育・支援体制の充実強化 (1)障がい児の通園施設や放課後等ディサービスなどの療育体制や支援体制の強化について
	(4-3) 発達障がい児への支援 (1)幼児期から学齢期、成人期までの一貫した支援体制の構築及び発達障がいへの理解を促進するための啓発活動について
	(4-4) 特別支援教育の推進【新規】 (1)インクルーシブ教育の充実など障がいの有無に関わらず互いに学び合う教育環境を実現するための特別支援教育の推進について



基本理念

福岡市では、これまでも「障がいのある人とない人が等しく地域の中で自立し、社会の一員として共に生きる社会」をめざし、障がい福祉施策を進めてきました。今後、「人口急減・超高齢社会」といった、深刻な社会情勢の変化が予想される中、高齢障がい者及び、「親なき後」の地域での生活を見据えた総合的な支援など、『障がいのある人が必要な支援を受けながら、自らの能力を最大限発揮し、地域や家庭でいきいきと生活することのできるまちづくり』をめざします。

基本目標

上記の基本理念に基づき、4つの基本目標を定めます。

- 1 安心して地域で暮らせる基盤づくり
- 2 多様性を認め合い、大切にしようまちづくり
- 3 誰もがいきいきと暮らせる環境づくり
- 4 子どもの健やかな成長

【基本目標1】安心して地域で暮らせる基盤づくり → 生活の基盤を支える施策

施策1-1：住み慣れた地域で生活を続けられる体制づくり ◆障がい者の地域生活の支援

障がい者が地域で安心して生活するための相談、体験機会の場、緊急時の受け入れ・対応など地域生活支援拠点等の強化及び精神障がいにも対応した地域包括ケアシステムの構築に関する施策
《主な事業》障がい者の地域生活支援機能強化、精神障がい者支援体制の構築推進 など

施策1-2：良質な福祉サービスの推進と福祉を支える人づくり

良質な福祉サービスの提供と、福祉人材の確保・定着につながる施策
《主な事業》障がい福祉サービス(在宅・施設)、ホームヘルパースキルアップ研修 など



施策1-3：日常生活の支援による自立促進

住宅支援、生活用具などの給付、医療や年金・手当の助成など自立促進に関する施策
《主な事業》グループホーム設置促進、日常生活用具の給付、重度心身障がい者福祉手当 など

施策1-4：重度障がい・発達障がい・難病等に関する施策の推進 ◆重度障がい者への支援

重度障がい者の生活の場を確保するためのグループホームの設置促進や医療的ケアが必要な障がい者、強度行動障がい者への支援に関する施策
《主な事業》重度障がい者グループホーム受入促進事業、強度行動障がい者支援事業 など



施策1-5：家族支援に関する施策の推進 ◆障がい者の家族への支援

障がい者の家族に対する支援に関する施策
《主な事業》訪問型在宅レスパイト事業、医療的ケア見在宅レスパイト事業 など

施策1-6：災害対策の推進

災害時の支援に関する施策
《主な事業》福祉避難所の確保、ふれあいネットワーク(社協) など

【基本目標2】多様性を認め合い、大切にしようまちづくり

障がい者の理解促進や環境整備に関する施策

施策2-1：障がい理解・差別解消の推進

障がい理解を深めるための広報に関する施策や、差別解消条例に基づく相談対応など
《主な事業》障がい者記念週間、差別解消の推進、障がい者110番 など

施策2-2：権利擁護・虐待防止の推進

権利擁護に関する相談や、虐待防止及び早期発見のための啓発活動など
《主な事業》成年後見制度利用支援事業、精神科入院患者の人権確保等 など

施策2-3：ユニバーサルデザインの理念に基づくまちづくり・情報提供の推進 ◆情報提供の推進

障がいの有無に関わらず全ての人が社会参加ができるようハード・ソフト両面を整備する施策
《主な事業》ハード・ソフトのバリアフリー化や音声コードの活用 など



【基本目標3】誰もがいきいきと暮らせる環境づくり

障がい者本人の生きがいや社会参加に関する施策

施策3-1：就労支援

就労関連施策をまとめ、就労支援と就労支援事業所の工賃向上支援を一体的に推進する施策
《主な事業》発達障がい者支援・障がい者就労支援センター(仮称)の整備、ときめきプロジェクト など



施策3-2：スポーツ・レクリエーション・文化芸術活動の推進

スポーツ・レクリエーション・文化芸術活動を通じた社会参加の促進や生きがいの創出
《主な事業》障がい者フレンドホーム、障がい者スポーツセンター、社会適応訓練 など



施策3-3：移動・外出の支援

移動・外出の支援と交通支援をまとめ、障がい者の社会参加を推進する施策
《主な事業》同行援護、行動援護、移動支援、公共交通機関費用助成 など

【基本目標4】子どもの健やかな成長

障がい児に関する施策

施策4-1：早期発見・早期支援

乳幼児健康診査などでの障がいの早期発見と、“発達が気になった”段階からの早期支援
《主な事業》専門機関などの連携による早期発見・早期支援 など

施策4-2：療育・支援体制の充実強化

障がい種別や障がい程度にかかわらず、成長段階に応じた相談体制・支援の充実
《主な事業》児童発達支援センター、放課後等デイサービス など

施策4-3：発達障がい児への支援

ライフステージを通じた一貫した支援や保護者支援、発達障がいの理解促進に関する施策
《主な事業》発達障がい者支援センター、ペアレントメンター養成研修 など

施策4-4：特別支援教育の推進 ◆特別支援教育の推進

インクルーシブ教育の充実など、障がいの有無にかかわらず互いに学び合う教育環境を実現するための特別支援教育の推進について
《主な事業》通級指導教室の設置、ふくせき制度、小・中学校における医療的ケアの実施 など

